令和８年度第２回笠岡市上下水道事業運営審議会会議録

１　日　時　令和８年８月２４日（月）9:30～11:31

２　場　所　笠岡市上下水道庁舎　２階大会議室

３　出席者

委　員　清水会長，三島副会長，淺野委員，貝畑委員，久我委員，高田委員，
萬木委員，三宅委員，茂見委員

事務局　建設部　村上部長，竹内次長
上下水道総務課　三島課長，瀬良田課長補佐，小寺係長
上下水道工務課　西江参事，鳥井課長補佐

４　傍聴人　２人

５　会議次第

（１）開会

（２）審議会の公開について

（３）議題

①第１回審議会の振り返りについて

②水道事業ビジョン・経営戦略（第１章～第５章）について

③今後の予定について

（４）閉会

６　配付資料

（１）会議次第

（２）審議会委員名簿

（３）第２回笠岡市上下水道事業運営審議会資料

７　会議録

（１）開会

○会長：（あいさつ）

（２）審議会の公開について

○事務局：審議会の公開についてお諮りいたします。

本日の審議会について，会議及び会議録等を公開することで委員の皆様はご異議ありませんでしょうか。

（異議なし）

○事務局：異議はないようなので，本日の審議会は公開といたします。

（配付資料の確認）

（３）議題

①第１回審議会の振り返りについて

○会長：議題⑴第１回審議会の振り返りについて，事務局からご説明をお願いします。

○事務局：資料のＡ４横，令和８年度第２回笠岡市上下水道事業運営審議会資料をご用意ください。１枚めくっていただきまして，目次をご覧ください。

本日は，初めに，第１回審議会の振り返りとしまして，前回いただきましたご意見についてご説明したいと思います。その後，水道事業ビジョン・経営戦略の内容に入りますが，全部で８章の構成としたいと考えておりまして，今回は第１章，水道事業ビジョンの策定にあたってから，第５章，理想像と施策目標の目標を設定するところまでをご審議いただきたいと思います。そして，次回以降の審議会において，第６章，推進する実現施策，目標を達成するための具体的な施策になります，それから第７章，投資・財政計画，経営戦略の部分になります，そして最後に第８章，フォローアップについてご審議いただきたいと思っております。

資料の３ページをご覧ください。前回の審議会で，浄水のプロセス，水質検査の結果を示していただきたいとのご意見がありましたので，ご説明いたします。西南水道企業団の浄水フローとありますが，笠岡市の水道水の浄水は，笠岡市，浅口市，里庄町が共同で運営している岡山県西南水道企業団という団体が行っています。図の左上ですが，高梁川から取水した水が鴨方浄水場と新庄浄水場まで行きまして，その後，沈砂池，活性炭接触池，混和池，沈殿池，ろ過池を通してきれいになりまして，薬品を注入する設備，それから浄水場を経まして，送水ポンプで笠岡市内にある３つの大きな配水池に送られます。そして，その水を笠岡市が購入して各ご家庭にお届けしています。

４ページをご覧ください。こちらは，西南水道企業団が所有する，笠岡西配水池，笠岡配水池，笠岡北配水池から出た水を笠岡市が水質検査を行った令和７年度の結果です。こちらは字が小さいので，別冊で資料①というものをつけております。毎月検査する項目や年に１回検査する項目などありますが，検査結果はいずれも基準値以下のため，安心してご利用いただけます。なお，アンダーラインが引いてある数値は，年度内で最大の値を表しております。

５ページをご覧ください。有機フッ素化合物（ＰＦＡＳ）の検査結果についてです。岡山県西南水道企業団は浄水場を持っていますので，水道の原水及び浄水について，有機フッ素化合物の一種であるＰＦＯＳ及びＰＦＯＡを水質管理目標設定項目として定期的に検査を実施しており，検査結果は問題ありません。企業団から受水している笠岡市においては，令和８年度からはＰＦＯＳ及びＰＦＯＡの検査が義務づけられたのですが，令和７年度は自主的に検査を行いまして，検査結果は問題ありませんでした。

６ページをご覧ください。前回の審議会で，笠岡市の水道料金が高い理由と，下水道料金と合算した場合の他市との比較グラフを示してもらいたいとのご意見がありましたので，資料を作成しております。笠岡市の水道料金が他市と比べて高い理由としましては，次の３点が考えられます。１つ，小規模な集落が多く，地形的にポンプ場や配水池などの水道施設数が多い。それから，島しょ部へ送水する海底送水管の建設費，維持管理費，修繕費が高額。それから，受水単価が比較的高額。笠岡市は西南水道企業団から100円に消費税10円を加えた110円で水１立方メートルを購入していますが，備南水道企業団は１立方当たり税抜きで42円，南部水道企業団は67円になっている状況です。

７ページをご覧ください。岡山県内15市の１か月当たりの水道料金と下水道使用料を合算したグラフになります。水道料金だけを比較しますと高いほうから２番目になるのですが，下水道使用料は一番低く，水道料金と下水道使用料を合算した場合には低いほうから７番目となります。

第１回審議会の振り返りの説明については以上です。

○会長：ただいまの説明につきまして，何かご質問，ご意見等ございますでしょうか。

また何か気になる点があれば，また後ほどでもご意見いただいたら結構でございますので，次の議題に進みたいと思います。

それでは続いて，議題(2)水道事業ビジョン・経営戦略の第１章の部分，水道事業ビジョン・経営戦略にあたって，第２章，笠岡市の現状評価について，第１章分と第２章分について事務局からご説明お願いいたします。

②水道事業ビジョン・経営戦略（第１章～第５章）について

○事務局：水道事業ビジョン・経営戦略の内容に入ります。略してビジョンと呼ばせていただきます。

今回はビジョンに記載する内容をこの資料でご説明して，ご意見をいただきまして，実際にビジョンに記載する文面については，この後開催される審議会でビジョンの素案としてお示ししたいと考えております。

資料の８ページをご覧ください。第１章は，水道事業ビジョン・経営戦略の策定にあたってということで，策定の趣旨とビジョンの位置づけを記載しております。

９ページをご覧ください。策定の趣旨です。近年は，水道を取り巻く情勢が大きく変化しており，国においては，急速に進む人口減少への対応や東日本大震災の経験を踏まえた危機管理の対応を講じるための見直しを含めて，平成25年に新水道ビジョンが策定されました。本市においても，人口減少，少子・高齢化，サービス・供給方法の多様化，環境意識の高まりなど，水道事業を取り巻く環境が大きく変化している中で，今後の水道事業の課題に対応するため，現在の水道ビジョンの見直しを図り，持続可能な事業運営をしていくための取組

を示すものです。現行の笠岡市水道事業ビジョン（第２次）の計画期間が経過するため，このたび新たに水道事業ビジョン（第３次）を策定します。現行のビジョンは計画期間が平成29年から令和８年度までとなっており，国の新水道ビジョンに定められている安全，強靭，持続の３つの観点に基づいた施策を記載しております。

10ページをご覧ください。ビジョンの位置づけになります。平成29年度に策定した笠岡市水道事業ビジョンを見直し，本市の水道が目指す50年後の理想像を見据え，その実現に向けた今後の10年間に実施する施策を示すもので，このたび新たに策定する水道事業ビジョンは投資・財政計画である経営戦略と一体化したものになります。新しいビジョンは，国土交通省の新水道ビジョン，笠岡市の第８次笠岡市総合計画などを踏まえた内容になります。また，本市水道事業の上位計画という位置づけになります。

11ページをご覧ください。第２章は，笠岡市の現状評価で，笠岡市水道事業の概要と前ビジョンの施策の総括になります。

12ページをご覧ください。水道事業の概要です。現在の笠岡市の水道施設は６万5,000人に１日当たり最大４万立方メートルを給水することができる能力がありますが，令和７年度末時点で給水人口は４万2,294人，１日最大給水量は１万5,397立方メートルと，施設の能力に余剰がある状況となっております。

13ページをご覧ください。概要としまして，配水池の系統図を載せております。図の左側の新庄浄水場，鴨方浄水場，それから笠岡配水池，笠岡西配水池，笠岡北配水池は，西南水道企業団の所有になります。この３つの配水池から笠岡市内に水道水が送られていますが，市内全域へ送るために笠岡市では加圧室，これは水を高いところにある配水池に送るためのポンプがある施設になりますが，こちらを35か所，それから配水池を42か所設置しています。

次に，別紙のＡ３の横の資料で，２－２，前ビジョンの施策の総括と書いてある紙をご覧ください。こちらは，前ビジョンで掲げた施策目標の取組状況を安全，強靭，持続に分けてまとめたものになります。

まず，前ビジョンの施策の総括①，安全に関わる施策についてです。施策目標としまして，Ａ，安全でおいしい水の供給，Ｂ，お客様への情報公開を掲げております。主要施策，取組状況については説明を省略させていただきますが，いずれも対応済みまたは継続中という状況であります。右の業務指標の抽出の欄については，各施策に関連する指標を記載しています。ここでは平均残留塩素濃度を載せています。水道法では１リットル当たり0.1ミリグラム以上を満たすことが必要であり，0.4ミリグラム程度以下がおいしい水の要件とされているということで，下の業務指標の推移の欄にグラフを載せております。このグラフは，前ビジョンの計画期間が始まった平成29年度から令和５年度までの笠岡市の数値と，一番右

側が類似平均値と書いてありますが，これは給水人口が３万人以上５万人未満の笠岡市と同規模の水道事業体の令和５年度の全国平均値が表示されています。現在公開されているこの全国平均値は令和５年度のものが最新のため，笠岡市の数値も令和５年度までのものを載せております。それから，一番下の施策の総括についてですが，業務指標の評価については，平均の残留塩素濃度１リットル当たり0.4ミリグラムを維持しており，良好な給水水質を維持できています。実施した施策については，水質検査結果をホームページで公表しています。岡山県西南水道企業団と水質に関する情報共有を行っています。それから，近年は夏は平均気温が高くなっているため，気候変動に応じた塩素の注入を行っています。気温が高くなると塩素濃度が下がりやすくなりますので，追加で塩素の注入を行います。それから，今後の方向性については，ＰＤＣＡサイクルに基づく計画の維持向上に努め，原水から量水器に至る一体的な水質管理体制の構築に努めます。

続いて，総括②，強靱に関わる施策になります。施策目標として，Ｃ，水道施設の耐震化，Ｄ，広域的連携の強化と広域化の検討，Ｅ，水道施設の計画的な更新，Ｆ，水道施設の災害対策の強化を掲げています。主要施策と取組状況については説明を省略させていただきますが，いずれも対応済みまたは継続中となっております。右の業務指標の抽出の欄には４つの指標を記載しておりまして，下の業務指標の推移のところにグラフを載せています。笠岡市と同規模の団体の平均値を比べますと，配水池の耐震化率はよくなっていますが，基幹管路の耐震適合率は低く，法定耐用年数超過管路率，これは布設から40年を経過した管の割合になりますが，こちらは高く，管路の更新率については同程度というような状況です。一番下の施策の総括のところですが，業務指標の評価については，基幹管路の耐震適合率，基幹管路の耐震適合率は令和５年度末で28.9％となりました。引き続き，管路更新と並行した耐震化を促進することが必要です。法定耐用年数超過管路率，過去に集中して整備した管路が法定耐用年数を迎え，管路経年化率は56.3％と類似団体より高くなっています。管路更新率，管路更新率0.4％であり，引き続き計画的に更新を行う必要があります。それから，実施した施策については，令和６年度に笠岡市水道事業更新計画を改訂しました。この改訂では，ＡＩによる劣化予測診断結果を反映させて管路の更新順位を設定しており，より効率的，効果的な更新を図っています。今後の方向性については，更新計画に基づき，老朽施設・管路の更新を実施します。老朽基幹管路及び配水支管の更新においては，耐震管を使用し，耐震適合率の向上を図ります。

次に，総括の③，持続に関わる施策になります。施策目標として，Ｇ，技術の継承と人材育成，Ｈ，経営の効率化，Ｉ，施設等における規模の適正化，Ｊ，サービスの充実，Ｋ，省エネルギー対策の推進を掲げています。取組状況は，いずれも継続中となっております。それから，右の業務指標の抽出の欄に５つ指標を記載しており，下の業務指標の推移のところ

にグラフを載せています。では，グラフの下にあります施策の総括のところですが，業務指標の評価については，経常収支比率，料金回収率，給水原価，有収率はおおむね良好に推移していますが，人口減少に伴う給水収益減少も想定され，今後の更新投資に備えるため，適正な経営水準を維持する必要があります。施設利用率については，水需要の減少に伴い，低下しています。過大な施設規模は経営効率の低下を招きます。それから，実施した施策については，技術研修会へ参加し，技術の向上に努めました。令和６年度に笠岡市水道事業更新計画を改訂した際に，施設のダウンサイジングについて検討し，計画に反映させました。

今後の方向性については，経営戦略に基づく効率的な事業運営を行うとともに，技術職員の技術の継承及び人材育成に努めます。

以上が１章と２章の説明になります。

○会長：今，策定しようとしている水道事業ビジョンのところの第１章の部分と第２章の部分についてご説明をいただきましたが，何かご意見，ご質問ございますでしょうか。

私のほうから少しだけ。１つ目のところで，10ページのところでしょうかね，第１章のところの位置づけというところでございますが，恐らくビジョン，水道のところというのは，いわゆる都市施設という形で上位計画が，恐らく笠岡市の総合計画のようなものが上位計画に近いものがあるかと思います。総合計画のほうが令和８年度に作成というところで，これ自体も恐らく５年とかで見直しとかが出てくるかと思うんですが，またそこの総合計画が変わると少し修正というか，見直しというような形になるようなイメージでしょうか。恐らく水道ビジョンとかって大体５年ぐらいで一回見直しとかそういったこともされるかと思いますが。

○事務局：今回作成させていただく水道ビジョンにつきましては，令和９年度から18年度の10年間という形なんですけども，５年後に見直しをさせていただくというふうに今計画しておりまして，笠岡市総合計画についても見直しがあれば，それを反映させた形での水道ビジョンの見直しをさせていただこうというふうに考えています。

○会長：分かりました。恐らく社会動態というか人口動態とかもやはり気になる部分がありますので，そのあたりを反映できるようにしていただけたらなというふうに考えております。

もう一点，ちょっと質問なんですが，今日この横使いのＡ３のものが，これがイメージとしては，今日の資料で言うと13ページぐらいのいわゆる概要があって，どういうふうな施設があって，今までの状況という形で，このＡ３のようなものの概要というのか，一部が冊子となったときに入ってくるというイメージでよろしいでしょうか。２のところの総括が，多分，最終的には冊子のような形になっていくと思うんですが。

○事務局：13ページにつきましては，これは水道事業の，今ここに書いてある図というのは配水池とか加圧室の図になってます。今日，前回のビジョンの振り返りということでさせてい

ただいたんですけども，資料的には今日の35ページになるんですけども，今回新しく水道ビジョンを考えていく基本方針と施策目標という形で今35ページに示しておりますが，イメージ的にはこの前回の施策を振り返るという形での資料の作成になりますので，この施策の総括を分かりやすく資料にさせていただくようなイメージで。

○会長：必ずしもこの２章のところに今日のこのＡ３のものが入ってくるというわけではないということですね。

○事務局：そうですね，はい。今日は振り返りという形で現行の水道ビジョンの施策について振り返りをさせていただいた資料になるので，この資料をもうちょっと見やすい形で資料として。

○事務局：今回，第２章として笠岡市の現状評価という形でさせていただいております。11ページには２－１と２－２がございまして，このＡ３の横の大きいやつはここで言うところの２－２の前ビジョンの施策の総括という形でさせていただいております。今やってるビジョンがどのように進行しているとか，そういったことをまずは把握した上でないと次のビジョンのほうに網羅できないというふうに考えておりますので，今回は前回どういったことをやったか，それがどのように生かせるかということも含めてまとめさせていただいた資料。

○会長：最終的なところで言うと，この２－２のところはちょっと削られていくというか。

○事務局：いえ，これをもう少し，内容的にはここまでの資料にはならないだろうと思うんですけれども，ある程度前回の振り返りといいますか，評価をした上でさせていただきたいなという。

○会長：私もアウトプットがどうなっていくのかまだイメージが十分できてない部分と，幾つかどうしても，現状と課題と将来というところですので，中身が少しオーバーラップというのか，重複してくるところも出てくるかと思いますので，ちょっとそのあたり気をつけられながら作成していただけたらなというふうに思ってました。

　私のほうからは以上でございますが，委員の皆様から何かございますでしょうか。こんな言葉が分からないとか何かあれば。

○委員：私も全く理解ができてないんですけども，現行のこのビジョン，令和８年までの，これを改訂するということなんだと思うんですけれども，前回の部分と今回の部分のコアな思想的な部分とか，現状の部分をもうやめて新しくこういう項目を入れるよとかって，何かこれからつくっていくについての考え方の比較したようなものというのは今後出てくるんですか。どこをどう改訂するとか，旧のやつをベースにしてどうなっているのかという。もともとそのあたりがあったほうが新しいものをつくりやすいんじゃないかと思うんですけども，これから説明される予定。

○事務局：そのあたりのことが今日の第５章，33ページのあたりで現行のビジョンと新しくつ

くるビジョンの新しいところ，変わらないところを説明させていただくので，もうちょっとお待ちください。

○委員：下の施策の総括のところの実施した施策のうちの３つ目なんですけど，気温が高くて，今年は酷暑日とかなんとかいう言葉もできたりする中で，気温が高くなると塩素の注入をというふうなお話もあったかと思うんですけど，今後もこういったことは多分ずっとあるかなと思う中で，何か気をつけておられることとか，以前とこういうことが変化しているとかいうふうなことがあれば，まずそこを教えていただいて。何点かあるんですけど。

○事務局：塩素の件なんですが，日々，大体３日から４日に施設をずっと回っております。配水池とかポンプ室。そのときに毎日ここの塩素の数値と，あと配水池ごとの塩素の数値とかを毎日チェックをしてます。それを見ながら，塩素の注入量とかいうのも調整をしながらやっております。夏場，水温が上がって，明け方でも上がってることがあったりしたら，塩素の部分が飛んでるというのもありますので，それを毎日チェックをしながら塩素の注入量を調整しながら今管理をしているような感じでやっております。

○会長：恐らく，かなり気温も上がり，笠岡市さんの場合，今日のご説明にもあったかと思いますが，配水池がかなり多いんですね。ということで管理も非常に難しい，複雑になっているところがあるかと思います。そのあたり，今後どのように管理していくのか。今，冒頭ほかのところでＡＩとかいろいろありましたけれども，いろんなデータを集めながら，気温とともにどういうふうに管理していくのかというデータがあれば，どのように活用していくのかというのが今後の課題になるかと私個人的な感想として持ってます。

○委員：全部で３つあるんですが，２つ目なんですけど，全部Ａ３資料です。２枚目の強靱のところで，中段に業務指標の推移というグラフが４つあって，施策の総括のとこにもあるんですけど，左から２番目のグラフで基幹管路の耐震適合率の表示のグラフがあろうかと思うんですが，平成29年から平成30年に行くときにかなり下がっているんです。これは何か具体的な理由があるんであれば教えていただきたいなと。

○事務局：このときに下がってるのが，今まで基幹管路のみを耐震改修してたんですが，補助金とかいろいろな関係もございまして，一度配水支管も交えたものに変更させていただいてるので，一度上がってきたものを分母をちょっと増やしたような感じになって，数値が落ちたようにはなってるんですが，要は本管から配水池へ行く送水的なものと配水支管の重要なものを加えたりしたような形になりまして，それでちょっと数値が下がっているっていうような形になります。重要管路は必ず耐震化をしていこうということに変えてやっているような形でございます。

○委員：であれば，比較対象が違うので，何かその注意書きを書くか，もしくはグラフをもうちょっと整理されたほうが。これだけ見ると，先ほど冒頭会長も言われたように，地震があ

ったりして断水がひどいとかっていう話が出ているので，そこはどちらでもいいですけど工夫していただけたらと思います。

続いて３点目です。３枚目の持続のとこで，施策の総括のところの一番上の業務指標の評価の２つ目に，施設利用率が水需要の減少に伴って低下していて，過大な施設規模は経営効率の低下を招きますというふうに書いてあるので，この辺は多分次の第３次のビジョンとかに何かその対策というか方向性みたいなものが出てくるというふうに理解しとけばいいかなと勝手に思ってるんですけど，どんなでしょう。

○会長：恐らくこれは現状の課題のところでも後で出てくるかと思います。そのあたりでもう一度議論してもよいかなと。

○委員：はい，分かりました。

○会長：数値の取扱いとかいろいろなものが変わったりするところもありますので，そのあたり，変な疑問が生まれないような形で整理していただけたらと思いますので，よろしくお願いします。

ほか，よろしいでしょうか。

○会長：もしなければ，課題のところでも同じような話が少しこれからも出てくるかと思いますので，そのときに併せてお聞きしていただいても結構でございますので，一旦議題を次の議題に進めたいと思います。

それでは，続いて第３章のほうで，将来の事業環境について事務局のほうからこちらのほうもよろしくご説明をお願いいたします。

○事務局：Ａ４横の資料に戻っていただきまして，14ページをお開きください。第３章は，将来の事業環境としまして，人口の見通し，水需要の見通し，建設投資の実績，将来の事業環境を記載します。

15ページをご覧ください。人口の見通しです。給水人口は，平成29年度と令和７年度を比較すると6,700人，14％減少しています。給水人口は，令和７年度の４万1,981人に対して，令和18年度では３万4,170人まで減少すると想定しています。将来人口については，笠岡市の総合計画でも推計しているものがあるのですが，総合計画では国立社会保障・人口問題研究所が令和５年に発表した推計人口を基に総合計画の実施による人口の減少の抑制を見込んでおり，やや多い数となっております。ビジョンにおいては，将来の事業環境を考えるに当たり，より厳しい状況で推計すべきと考えまして，国立社会保障・人口問題研究所の推計値のほうを採用しています。下のグラフは，左が実績で，右が推計になります。

16ページをご覧ください。水需要の見通しです。１日平均給水量，これはご家庭や会社で使っていただいた水道水の１日当たりの量の平均になりますが，こちらが平成29年度と令和７年度を比較すると約1,200立方メートル，8.3％の減少となっています。１日平均給水量

は，令和７年度の１万3,769立方メートルに対して，令和18年度では１万2,232立方メートルまで減少すると想定しています。下のグラフは，左が実績で，右が推計になりまして，青い棒グラフが１日平均給水量になります。

17ページをご覧ください。建設投資の実績です。令和７年度末現在に保有する固定資産について，現在価値に換算して算出したものになります。建設投資総額は320億円，このうち送水管，配水管は261.6億円，82％となっています。グラフをご覧いただきますと，1972年，昭和47年に高梁川の水が西南水道企業団から供給されるようになったんですが，その前年から約10年間は市内全域に供給するための工事を集中して行ったため，建設投資額が多くなっています。

18ページをご覧ください。将来の建設投資になります。これは経営戦略と更新計画に基づく将来の建設投資の計画で，建設投資額は84.2億円，このうち送水管，配水管は75.9億円，90％となっており，平均すると年間5.6億円程度を計画しております。

19ページをご覧ください。将来の事業環境です。外部環境と内部環境に分けて記載しております。このページでは，外部環境（社会情勢）についてです。まず，人口の減少についてですが，人口が減少しますと給水量が減り，水道料金収入の減少につながります。それから，その下の施設利用率の低下ですが，施設利用率とは，下の囲いにありますように，１日平均配水量，こちらは笠岡市が大体１万4,000立方メートルです，これを１日配水能力，こちらが４万立方メートルになります，で割って100を掛けたもので，数値が低いと現在の施設の能力が過大なものとなっているということになります。そのため，今後，施設の再編成，ダウンサイジングを検討する必要があります。

20ページをご覧ください。引き続き，将来の事業環境の外部環境になります。物価の高騰については，人件費，水道工事に係る費用ともに高騰しています。ということで，右の図は国土交通省が公表している労務単価の推移を載せています。労務単価は，公共工事の設計金額を計算する際に使う作業員１人１日当たりの標準的な人件費です。詳しい説明は省略させていただきますが，毎年どんどん上がっているということが確認できるかと思います。それから，金利の変動につきましては，企業債と書いてありますが，こちらは水道事業の借金のことで，水道事業は法律上，地方公営企業という位置づけになっておりますので，このような言い方をしております。企業債の借入利率は，財政融資資金，これは国から借りる資金ですが，については，令和２年度末には0.5％でしたが，５年後の令和７年度末には2.9％と急激に上昇しています。金利の上昇により水道施設の更新工事のために借り入れる企業債の支払い利息金額が増加し，費用の増加につながります。

21ページをご覧ください。将来の事業環境の内部環境になります。まず，内部環境（社会インフラ）の施設の老朽化については，本市の水道施設は老朽化が進行しており，引き続き

更新計画に基づいて計画的に更新を行っていく必要があります。次に，内部環境（財政）の効率的な予算の執行については，施設の老朽化などに伴う水道施設の更新には多額の費用と長い期間を要します。今後とも給水人口や給水量の減少が予測されるため，経営戦略に基づいた効率的な予算の執行が求められます。次に，内部環境（業務）の職員数の減少については，行財政改革の推進に伴う人員削減の影響により職員１人当たりの負担が増加していることから，今後は水道事業運営等に支障が生じることのないような方策の検討が必要になります。

以上が３章の説明になります。

○会長：現状についてご説明をいただきましたが，何かございますでしょうか。

まず，先ほどご意見というかご質問があった施設利用率のところについて，今後何か具体的なものを立てていくのか。ちょっと私のほうから少し補足というか追加の質問もあるのですが，この１日の配水能力というのは，これは要は受水しているもののキャパシティーなのか，それとも配水池としてのキャパシティーなのか。何を言ってるかというと，恐らく受水量というのが契約とかで全て決まっているならばなかなか落とすこともできない部分があるかと思うんですが，もう一方で配水池のレベルでしたら統廃合であったりとかいろんなダウンサイジングというのはやりやすいかと思うんですが，配水能力というのは，これは浄水を受水している量として考えてよろしいでしょうか。

○事務局：先ほども説明させてもらいました１日配水能力というのは，笠岡市の場合は西南水道企業団のほうから受水させてもらっております。笠岡市が有している受水能力といいますか，規模といいますかで４万トンという形で持っておりますので，ここに関して言いますと，それを変更するというのは現実的ではないといいますか，実際の笠岡市で使用する水量というわけではなくて，笠岡市が保有している１日当たりの水量といいますかね。どう言えばいいか。

○会長：表現が非常に難しいのはよく分かるんですが。

○事務局：なので，実際ここに関しては，なかなか施設利用率を改善させるということは難しいとは思っておりますけれども，笠岡市で利用する水量に関しましては，今後残念ながら人口のほうが減少していくこと等も想像されることから，市内にあります配水池を統廃合して，例えば２つを１つにまとめるとかそういった形のダウンサイジングは今後は必要になってくるだろうというふうには考えておりますし，また水道を送っております配水管，送水管等も水量が減ってきますと昔よりも少しは小さい管の大きさで水を送れるようになりますので，更新の際にはそういったことでダウンサイジングしたりとかしながら，少しずつでも効率のよいようにしていくというふうなことは考えております。

○会長：非常に難しいところかなと思ってます。ということで，多分日最大の給水能力４万ト

ンがなかなかいじれないという理解でよろしいでしょうか。

○事務局：笠岡市が受水できる能力というような形ですね。現状としては１万5,000トンぐらいしか給水してないので。

○会長：なので，そこを言うと，施設の利用率のところが今三十数%のところが，分母が変わらなければなかなか数字として見えてこない。今おっしゃられたように，管をダウンサイジングするとか配水池のキャパシティーをいろんな更新のタイミングで減らすとかにしても，多分ここの数字があまり変わってこないような気がしているので，そこの表現をどうしたらいいのかっていうのが。

○事務局：今後，分母をどの値にするかというのを含めて，再度考えさせてください。

○会長：今回のビジョンのところで，すぐにそこが変えれるかどうかは分かりませんが，書きっぷりとして，どこを徐々に落としていくとかいうような言わば定性的，言葉だけの書きっぷりにしかならないかもしれませんが，そのあたりは丁寧にしていただけたらと思います。このままだったら多分利用率がどんどんどんどん減るだけで，今委員がおっしゃられたように，ずっと減ったままじゃないかと言われるのも，ちょっと誤解を招くところがあるかと思いますので，そこの書き方についてはご留意いただけたらなというふうに思います。

ほか。委員の皆様方。

○副会長：昨今，熊本地震とか，委員長が最初に言われたんですけど千葉の関係とか，今はこの辺では渇水という話も香川県のほうでは出てるようなんですけども，前にも言ったんですけど，本当に水に関しては生命に関わってくることなので，このビジョンが本当に笠岡市にとって，市民にとってのいいビジョンになるように，今日あたりから本格的にいろいろ詳しい内容になってきたなと思いながら見てたんですけど。

１つ，先ほど市の水道料のグラフが出されてて，このグラフいいなと思ったんですけど。ちなみに，里庄町もまた次回でもいいんで教えていただければ。よく言われるのが，里庄が水道が安いんで向こうに住むんだという，住む人口の関係にもいろいろそれが使われてよく聞くので，周りの町の，矢掛もそうなんでしょうけど，里庄の数字も参考程度に見せていただけたらありがたいなと思ってます。よくそれを理由に里庄に住むんだと言われる方が多いので。

○会長：ほか，委員の皆様，何かございますか。こんなん分からないとか，何かいろいろ。本当にシンプルなご質問でも結構でございますが。

じゃあ，私のほうからもう１点だけ。16ページのところでございますが，右の図が，これが言わば予測になってるかと思いますが，この有収率を93%に設定された理由というのはございますでしょうか。このあたりが，有収率，負荷率が施設規模のところで意外と上振れというか下振れとか，いろんなところに係ってくるかと思うんですが。

○事務局：有収率につきましては，第８次の総合計画を策定するときに92.8％ぐらいが目標とするのに現実的な数字であろうと判断しまして，ビジョンにおきましても92.8％を目標に設定しております。

○会長：それを踏まえて93という形を今設定されたと。

○事務局：はい。

○会長：分かりました。ちょっとそのあたり，施設の利用率であったりとか経営的な話とかいろんなところに絡んでくるので，安全側がいいのか，危険側がいいのか，結構難しいところはあるんですが，ちょっと気になったところでございます。

それでは，今まだご意見がないということでございますので，次に進めて，最後に皆さんに一言だけずつでもしゃべっていただきたいと思ってますので，それまでに，次の説明をいただいてる間に少しずつ，本当にささいなことで結構でございますので，考えていただけたらなと思っております。

それでは，次のところでございます。続きまして，第４章，笠岡市水道事業の課題で，第５章の部分で理想像と施策目標について，事務局から説明をお願いいたします。

○事務局：資料の22ページをご覧ください。第４章は，笠岡市水道事業の課題としまして，水道施設，給水サービスについて，危機管理体制，水道料金体系，事業運営に分けて記載します。

23ページをご覧ください。水道施設についての課題です。笠岡市の水道は，岡山県西南水道企業団（以下，企業団）から水質基準に適合した浄水を受水しており，１日に最大４万立方メートルを受水することができます。受水後の水については，残留塩素濃度を適正に維持するために，適所に追塩設備を設置して残留塩素濃度を管理しています。しかし，過去には，頻度は少ないものの濁水，カルキ臭やカビ臭などが発生したことがありますので，このような水質異常が発生した場合に迅速に対応するため，企業団との連携強化を図ります。

配水池につきましては，笠岡市内には現在稼働中の配水池が42か所あり，耐震化率は78％，また加圧ポンプ室は35か所あり，耐震化率は100％となっています。しかし，耐震化を実施した配水池は９か所にとどまっており，今後も耐震化を進めていきます。また，地震等の災害時に配水池の水を確保するためにも，緊急遮断弁の設置を進めていくことが必要となります。緊急遮断弁といいますのは，大きな地震等により水道管が破損した場合に水の流出を自動で止めてくれる装置です。

24ページをお開きください。引き続き，水道施設についての課題です。海底送水管につきましては，布設から45年が経過し，漏水が頻繁に発生しているため，今後の更新が課題となっています。更新計画では海底送水管の更新は布設から60年後に計画していますが，更新時期の見直しについて検討が必要です。このたびは小飛島，六島間と小飛島，大飛島間の海底

送水管で漏水が発生いたしまして，審議会の日程を変更させていただきました。

25ページをご覧ください。引き続き，水道施設についての課題です。管路につきましては，令和６年度末現在，送水管36キロ，配水管473キロ，総管路延長は約509キロで，ダクタイル鋳鉄管が51％，続いて硬質塩化ビニル管が全体の36.5％，ポリエチレン管が9.6％，鋼管が2.7％，その他が0.2％となっています。また，法定耐用年数である40年を超えている管が約229キロで，約59％を占めており，管路の老朽化が進んでいます。現在，令和６年度に策定した，より効率的に更新が行えるようＡＩによる管路劣化診断を活用した更新計画に基づき，計画的に老朽管の更新を行っています。

26ページをご覧ください。給水サービスについての課題です。本市では，水道事業に携わる技術職員の減少と高齢化が進んでいます。また，経験年数が少ない職員の割合が高く，経験を積んだ中堅職員が不足しています。そのため，ベテラン技術職員から若手技術職員への技術の継承及び育成を行う必要があります。グラフでは令和７年度が少なくなっていますが，令和７年に機構改革で，以前は水道課と下水道課に分かれていた技術部門が一つの課になりました。会計上，職員の人件費を水道事業，下水道事業のどちらから支払うか区別の必要があり，グラフは水道事業に属する職員の数を載せていますが，水道管の漏水等が発生した場合には下水道事業に属する職員も一緒に対応をしております。

27ページをご覧ください。危機管理体制の課題です。地震対策については，ハード面の対策として，管路の耐震化率の向上が課題となっています。ソフト面の対策として，地震発生直後の正確で迅速な情報収集と連絡体制の構築，地震災害の復旧時の関係機関との連携体制の構築，災害訓練の実施，復旧に必要な人材や資機材の確保などが挙げられます。緊急対策については，ハード面の対策では，緊急時に水道水を相互融通できるよう，令和７年９月に県境を越えて福山市との間に緊急時連絡管を整備しましたが，さらなる手法の検討が必要です。ソフト面の対策では，水道事業者間の相互応援訓練や緊急時連絡管を使用した訓練など，緊急対応の事前準備が必要となります。事故などの対策については，水質事故が発生した場合，また水道施設が毒物混入などのテロ行為を受けた場合に備え，危機管理マニュアルを含めた水道施設の監視体制や危機管理体制のさらなる強化が課題となっています。その他の対策については，新型インフルエンザや感染症等が流行している中でも，水道事業者は水道水を安定的に供給する必要があります。そのため，職員が感染した場合でも業務を継続できるよう，部内での応援体制の強化が必要です。

28ページをご覧ください。水道料金についての課題です。水道料金は，使用者の日常生活に密着しているので，できるだけ長期にわたり安定的に維持されることが望ましく，料金算定期間は水道法施行規則により，おおむね３年後から５年後までの期間とされています。今後は，今まで以上に施設や管路の更新や維持管理に多額の費用を要するため，水道事業の安

全・安心な水の供給を行うために，より健全な事業運営を行っていかなければなりません。そのため，本市水道事業は，運営状況を踏まえて，適正な水道料金の検討を行っていきます。

29ページをご覧ください。事業運営についての課題です。水道事業は，地方公営企業法に基づき，独立採算制を基本としており，給水サービスの対価である水道料金収入を主な財源として運営しています。独立採算制というのは，市の一般会計から独立して，事業運営に必要な財源を税金に頼らずに水道料金収入で賄う仕組みです。事業運営の状態を示す一つの指標として，供給単価と給水原価の比較があります。本市における令和６年度の供給単価，水道水１立方メートル当たりの収入は233円。下の右側のグラフになります。令和２年度と令和５年度は基本料金の免除を行ったため低くなっていますが，類似団体平均に近い金額になっています。また，給水原価，水道水１立方メートルを供給するためにかかった費用は220円。左側のグラフになりますが，類似団体の平均値よりかなり低い価格になっています。そして，供給単価のほうが給水原価を上回っており，利益が出ている状況です。このような運営状況の積極的な公開とともに，老朽施設の更新やコスト削減を推進し，将来にわたる効率的で安定した事業運営を目指します。

30ページをお開きください。これは水道事業の決算の状況になります。水道事業は収益的収支と資本的収支の２種類の収支がありまして，30ページの収益的収支のほうは工事に関する収支を除いたものになります。過去３年間の収益的収支を見ますと，総収入が10.7から12.7億円，総支出が11.3から11.5億円で，令和５年度は基本料金の免除を行ったため赤字となりましたが，令和６年度は1.3億円，令和７年度は1.2億円の純利益が確保されています。円グラフのほうになりますが，収入の主なものは給水収益，こちらが水道料金の収入になります。支出の主なものは，企業団に支払う受水費，それから減価償却費，それから職員の人件費や修繕費等の維持管理経費となっています。

31ページをご覧ください。資本的収支は，水道管の更新工事など，資産の取得に関連する収支になります。過去３年間の資本的収支は，総収入が0.96から3.13億円，総支出が5.95から8.37億円となっております。この収支は通常マイナスになりますが，不足額は3.2から5.43億円で，収益的収支の黒字分や減価償却費分の資金で補填します。減価償却費は費用として計上するんですが，実際の支払いは行わないので，その分資金がたまって，更新費用に充てるという仕組みになっています。

32ページをご覧ください。主要な課題をまとめたものです。赤字が今回のビジョンで追加した項目になります。水道施設については，水質，水質管理の強化，構造物，施設の更新及び施設の耐震性，機能性の強化，管路，老朽管の更新，基幹管路の耐震性の向上。それから，給水サービスについては，水道技術の継承，サービスの維持，業務の民間委託の導入の

推進。それから，事業運営については，計画的かつ効率的な事業運営，事業内容の可視化，コスト縮減を意識した施設整備による運営基盤の強化，ＤＸの活用。危機管理体制については，緊急時の給水体制の強化，危機管理体制の強化，広域的危機管理体制の確立。水道料金については，適正な水道料金の検討。以上を主要な課題として挙げております。

33ページをご覧ください。第５章は，第４章で挙げた課題に対して，理想像と施策目標を定めております。

34ページをご覧ください。理想像については，前ビジョンから引き続き，笠岡市水道事業の基本理念（将来像）を「市民のための水道を未来へ」とし，これを実現するために，国が新水道ビジョンに掲げる安全，強靭，持続の３つの観点から，安心・安全な水道水の供給，強靭な水道システムの構築，持続可能な水道事業運営に取り組みたいと考えております。

35ページをご覧ください。基本方針と施策目標です。安全については，基本方針を安心・安全な水道水の供給とし，施策目標をＡ，安全でおいしい水の供給，Ｂ，お客様への情報公開とします。強靭については，基本方針を強靭な水道システムの構築とし，施策目標をＣ，水道施設の耐震化，Ｄ，広域的連携の強化と広域化の検討，Ｅ，水道施設の計画的な更新，Ｆ，水道施設の災害対策の強化とします。持続については，基本方針を持続可能な水道事業運営とし，施策目標をＧ，技術の継承と人材育成，Ｈ，経営の効率化，Ｉ，施設等における規模の適正化，Ｊ，サービスの充実，Ｋ，省エネルギー対策の推進，そして今回新しくＬ，ＤＸの活用を加えたいと考えております。

説明は以上です。

○会長：こちらのほうも結構ボリュームのある内容でございましたが，ただいまのご説明につきまして何かコメント，ご意見，ここは分からないぞ，こういう視点は入ってないのかとか，そういったところがございましたら何かご意見をいただけたら大変ありがたいので，少しずつでも何かいただけたらと思います。

管路の更新って非常に大変で，今0.5％ぐらいでされていますけれども，それでやると更新するのに200年かかってしまいますので，それではなかなか難しい。かといって１％に頑張って上げたとしても100年かかるというところでございます。じゃあ，そのときにどこから手をつけていくのか。しかも更新のパーセントを上げれば，財政的には建設の負担金が，費用が非常にコストがかかってまいりますので，じゃあそれをどうするのか。じゃあ，借金してやるかというと，最近では利息が非常に高くなってまいりますので，そこの分も経営を圧迫する。非常に難しいところでございますけれども。

特に私が言いたかったのは，特に施設のところでも，やはり塩ビ管のところの漏水って結構多いというふうなことはいろいろ聞いておりますので。福山市なんかでもやはり塩ビ管が多くて，塩ビ管を早く直してしまいたいというような思い，ただ距離もあって更新ってなか

なか進まないというところがあります。一方で，漏水が頻繁に起こったら，それを修繕に走る，そこに行く事業者さんもなかなか今手が回っていないとか，そういったところもありますので。かといってメインとなるダクタイル鋳鉄管のところも十分に耐震継ぎ手になってなければ先にそっちのほうをしたほうがいいのかとか，そこの優先順位って非常に難しい状況になってるのかなというか，そのあたりの優先順位のつけ方なんかもビジョンのところの最後のところで少し書いていっていただけたらというふうにちょっと思いました。

私のほうから先にしゃべってしまいましたが，委員の皆様，先ほど言ったように一言ずつでもいただきたいなと思っておりますので，ぜひとも，何かありますか。

○委員：とても詳しく，安心，強靭，持続って分けて書いてくださってて，すごく分かりやすいなと思って見させていただいてます。前回，母親クラブのほうで出前授業で来てくださって，すごく分かりやすくいろいろお話ししてくださったんですが，本当に知らないことばっかりだったなって感じています。

今日見させていただいて，私，詳しい用語とかいうのがちょっとついていくのが必死な感じだったんですけど，32ページのＤＸの活用っていうそのＤＸっていうこともよく分からなくて，ちょっと教えていただけたらなと思います。

○事務局：ＤＸ，デジタルを使っていろいろなことをさせていただこうと思っております。ＤＸを使うことによって効率化が図られたりとかすることができますので，やろうと思っています。今までも実は，水道のほうは漏水とかが結構ございまして，漏水も今までですとどこが漏れてるかというのを一人一人が当たりながら，ここが漏れてるんじゃないかとかというようなことを前は全地域を５年で１周回れるぐらいで回ってたんですけれども，もうそれをするよりは，ここにも書いてあります，効率的にやる意味でＡＩを使って，いろいろなデータを集積して，それに計算させて，一番どこが危ないんじゃないかというようなことをさせたりですとか，今ですと衛星を使いまして何か当てることによって水が漏れてるような状況が見えるといいますか分かるようですので，そういったことを使いながら，足で稼ぐというよりはそういったビッグデータとかいろいろなものを使って，どこが危ないとかっていうことをやる，そういったデジタルの活用をしながら進めていくとかいうことで利用させてもらっています。

○会長：ＤＸというと，その名前が本当はデジタルトランスフォーメーションですので，どこかにはその正しい言葉を先に書いていてもいいのかなというふうに思いました。ＤＸって難しくて，ＡＩだけじゃなくて，いろんなことを今まで紙でしていたものをタブレット端末に全部データを飛ばそうとか，そういったところも含めてＤＸの中に入っておりますので，非常に幅広い。なので，大きな話からちょっと日常の業務の細かなところまでいろんなものを活用していこうというところがございます。

細かなところから変えていくと，日常の業務を少しでも楽にしていこう。もう一方で，市民の皆様に情報を提供するのも，紙もいい場合もあれば，今ホームページであったりとか，いわゆる検針のところにＱＲコードを載せるだけで皆さんスマホで何かいろんな情報を取っていけることになります。そういったところ，細かなところを見せていくのもＤＸの一つかなと私は考えております。

○委員：何かホームページにいろいろ書かれてるっていうご説明があったんですけど，子育て世代はなかなか見れなかったりするので，私なりにまとめて子育て世代に渡せていけたらなっていうふうに感じました。それと，またそういうホームページ，どこから見たらいいのかっていうのも教えていただけたら，私のほうからそちらの母親クラブのほうへ，こういったところを見たら水道のことがよく分かるよっていうことをお伝えできるかなとちょっと思ったので，また教えていただけたらなと思います。

○委員：さっきも出てましたけど，私は六島から来てるんですけども，このお盆休み，漏水被害が出て，ここにおられる職員さんに事前に工事の説明に来ていただいて，当日，工事期間中のお盆休みもかなりタイムリーに工事の進捗状況を教えていただいて，非常にサポートが万全だったんで，ここで改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

六島では毎年のような定例行事になっちゃったりしてるような感じで漏水してるんですけども，やり替えるのはあと15年後ぐらいと理解をしてたんですけれども，今後監視をしっかりしていただいて，やっていただければと思います。

今回の熊本なんかでもそうですけども，飲物はペットボトルとかが届いて問題ないんですけど，生活用水ですよね。トイレだとか，シャワーが浴びれないとかですね。特に島しょ部は，六島以外もそうだと思いますけど，お盆休みというのは通常の島内の人口，我々50名もいないんですけども，300名ぐらいに帰省客で膨れ上がりますので。夏ですからシャワーを１日，泳ぎに行って浴びて，夜また浴びてとかっていうことだったり，洗濯物もかなり出るということなんで，生活用水のところを絶対にお願いしますって言ったら，かなり対応していただいて，非常に助かって，安心して。島民の方にはその都度順調に進んでますよというところで，ただ節水だけには気をつけましょうねみたいなことでやらせていただいて，大変感謝してます。

１点質問なんですけども，前回の計画から比べてかなり人口が減ってきてるということなので，イコール水道料金の徴収金額が減るということだと思うんですけれども，現状の収支のところで収益的収支というのと資本的収支というのが30ページと31ページにあるんですけれども，これを合算したものが現状の純損益みたいなことで理解するとすると，令和７年で1.2億円の収益的収支が黒字なんですけども，下のほうの資本的収支では４億9,900万マイナスということになると，これを足すと単純に３億7,500万ぐらい赤字になってるんですけど

も，そういう理解でよろしいんですか。そういう理解でよろしいということであれば，水道料金について，値上げも含めた検討みたいなことも書いてるんですけれども，ここも明らかに，さっき水道料金が高いから里庄に逃げるみたいな方もいらっしゃるということを言ってましたけども，人が想定以上に減っていって，しかも設備が老朽化して補修するとか，耐震化率を上げるとか，災害対応とか，もう本当にやることがいっぱいみたいなことなんですけれども，そのあたりの収支の状況と，それも正しく，もう近々値上げしなければ駄目です，成り立ちませんよみたいな，水道事業はなかなか持続可能性につながってませんよというところで，こういうところでどこまで言うかは別にして，はっきりと市民の方には将来的には協力を仰ぐということを明確にしたほうがよろしいんじゃないかなというふうに思いました。取りあえず今のところの収益のところは私が適当に言ったそれでいいんでしょうか。

○事務局　収益につきましては，一般的に赤字，黒字と言われる部分は30ページの収益的収支の部分になります。それと31ページの資本的収支と合わせてマイナスになるということは，資金がだんだん減っていっているという状況になります。

○委員：そうですよね。もともと貯金から補填していく形。

○事務局：はい。そういう状況。

○委員：ということは，この収益的収支と資本的収支は合算して，令和７年度は４億弱の赤字が出てるんで，それを持っているお財布から補填して成り立ってるということですか。ということは，持ってるお財布も限度があるでしょうから，この状態が続いていくと途中からなくなっていきますよね。大丈夫かなと思いますけど。

○会長：恐らく今単年度だけのものが出ておりますけれども，それを複数年見ながら，今幾ら資金としてあるのかというところと，もう一つは今ここに企業債という，31ページがありますけど，それは建設をするために，管路を更新するために言わば借金をするという形でございますけれど，それを増やせば先送りすることができることはできるんですけど，そこのバランスを見ていかなきゃいけない。これは恐らく次の経営戦略のところの将来見通しのところで多分そのあたりも少し出てくるかと思いますので，それを見ながら議論していく，お示ししていくことになるのかなと。今，委員がおっしゃられたように，恐らく基本的には合算したものがある程度の大まかな収支としてのトータルになっておりますので，ご理解としては正しいかと。

○委員：今ここではいわゆる損益計算書みたいなＰＬの世界しかないので，今おっしゃった損益計算書みたいな形のものが両方あると分かりやすい形で，あと何年ぐらい持続可能なのかというのが分かりやすいと思うんですけれども。また後で出てくるんであれば，そのときで大丈夫。

○事務局：さっきの令和７年度の中で収益的収支が１億数千万の黒字で，資本的収支が４億

9,000万の赤字，それをプラ・マイした３億数千万の赤字が発生しているという数字は，そこまで赤字にはなっていないということで，それは今の減価償却費というお金を含めて収益的収支は今出しているんですけど，そこのお金というのは，実際にお金を支出しているんじゃなくて，減価償却という形で。

○委員：帳簿上だけですよね。キャッシュは出ていかないですよね。

○事務局：そうです。なので，３億円が毎年というか，そういうふうに赤字が３億も出てるということではないので，そこら辺も含めて，また次回の経営戦略のところで。

○会長：だから，どこの分だけどんだけ補填してるかとか，いろんな単年度の部分と長期のとこと両方出てくるかと思いますね。その上で今どんだけ資金があるのかっていうところが大きなポイントになってくるかと思いますので。

○委員：キャッシュフローのところですよね，今。減価償却のところは帳簿だけの問題ですから現金は減りませんから。キャッシュがどうなってるかですよね。

○委員：人口減少に伴って収入が減って，さらに管の更新時期が多いというようなこの悪いスパイラルに入っているようなところで，先ほどからあるように地震，震災で僕も輪島のボランティアに行かせてもらって，やっぱり水が出ないというのはすごい大変だなと痛感しました。その中で，市の職員の技術者が減少しているというのもあって，輪島でもいろんな各県から職員が派遣されて水道管を修理，修繕をしているのを見て，そのあたりの技術というのも非常に大切なのかなと感じました。ほかの市町村とかであれば，市の職員が資格を取りに行ったりする事案もあるようで，笠岡市がそういうふうなことをするのかしないのかはちょっとあれですが，個人の資格になるので，そういったとこで技術の向上というのもあるかなと思いました。

○事務局：技術者の確保というのは，やはり重要なことというふうな認識はしております。また，職員の水道事業に関わる経験年数のほうも，どうしてもローテーションというのがございますので，なかなか一つのところに長い間というのは難しいような現状ではあるんですけれども，そういった中でどうしても技術者の水道に関わる年数いうのが残念ながら減っていっているような状況はございます。その中でいかにして技術のレベルを保つかということでもあるんですけれども，そういった意味で令和７年度から，その前まで水道課だけでやっていたものを上下水合わせるような形でいわゆる分母を広げる，関わる人を増やしていく，また上下水道部ではなくて，笠岡市の中なんですけど，建設部という形になって今おりますので，そういった中で技術者がいろんな意味でいろんなときに手伝いしていただいたりしながら，水道に関わる人を増やす，そういったことで技術レベルの底上げをさせていただきたいなということを考えているところであります。また，技術者の研修とかでも，備後圏域のほうでそういった技術研修とか，あと日本水道協会というところの研修とかもございますの

で，今年もそうなんですけど，福山市さんのほうにそういった技術研修とか行きながら，いろんな意味で水道の技術を上げていこうということはさせていただいているところでございます。

○会長：多分，技術者だけじゃなく，やはり公務員全体としてなかなか人が集まりにくいところでございますので，携われる人を確保するというのは非常に重要な課題になってくるかなというふうに思っています。

○委員：初歩的なところで，説明もあったかもしれないんですけど，30ページで丸い図，真ん中の図なんですけど，営業外収益っていうのはどんな収益なのか教えてもらえますか。

○事務局：営業外収益なんですが，主なものは長期前受金戻入といいますのが１億5,000万ぐらいあるんですが。これは難しくなりそうなんですが。

○会長：難しい。

○事務局：減価償却費に計上する費用のうち，補助金などを使って工事を行った場合，減価償却費のうちその補助金等に相当する部分を収益として計上しなさいというのがありまして。

○委員：毎年継続してそのぐらいあるっていうこと。

○事務局：はい。実際に入るお金ではないんですけど。会計上計上するだけで，実際に入るものではありません。

そのほかとしては，預金の利息などですとか，海底送水管で漏水があった場合は保険金をいただいたりして，それを計上したり。

○事務局：ちょっと補足を。先ほど出ました長期前受金とか減価償却ということなんですけど，例えば物を最初に買ったときに，本来であればそこで１回払いなんですけど，この水道事業会計とかはそれを例えば年数，例えば10年とか20年に分けてその料金が少しずつ払われていくような計算をします。それに対して長期前受金というのは，国の補助金も同じように物をつくったときに補助金が出ますので，それを同じように年度ごとに細分化されて，それを少しずつもらっていくというような計算の仕方をするものでございます。補足になったかどうかちょっとあれですけど。

○会長：少し特殊な会計処理で，ほかの自治体でもよくされてる中身なんですが，公営企業会計とかこういう補助金に絡むところでちょっと特殊なやり方をしていますけれども，そういったものが一応計上してるというようなご理解をいただけたらと思います。メインとしては，基本的にはちゃんと確保しなきゃいけないのは給水収益がメインでありますので，それ以外のところはどこかで相殺されていくというような形でご理解いただけたらなと。単純に考えればですけれども。

○委員：今回，分かりやすくいろいろご説明をしていただきまして，難しいことはたくさんあったんですけど，市民のための水道を未来へということで，安全，持続，強靭というのはす

ごく必要なことなんだろうなというふうに感じました。この前，ＰＦＡＳの話をさせていただいて，安全でおいしい水で，飲めるんだなということも分かりましたが。先ほども言われたんですけど，強靭っていうところの中での災害対策というのは，今の時代には最もしていかないといけないことだなと。テレビで，よそのことなので，ああ，そうなのかというふうに，晴れの国おかやまに住まさせていただいていると，ほとんどそんなに災害は，真備とかありましたけど，ほとんどそんなに，あるところは東北であれ，九州であれ，もう何回も起こっているんですけれど，やっぱりいざというときになかなか対応できてないという私たちではないかなと日頃よく思っています。その中でも，テレビなんかでも，もういろんなことが起きたら，電気が落ちてクーラーも効かなくなった，水が増えると外の室外機がもう駄目になって，たくさんの人が，水につかればクルマのレッカー車がすごく１日に100台ぐらいのというふうに，日常茶飯事に起こっている状況なので，それに対応する人材ってなかなか難しいんだと思うんですけど。水道って特にものすごく難しくて，私たちに特に必要な部分であると思うので，そこの人材育成は本当にすごく強くこれからしていかないといけない部分ではないかなというふうに強く感じました。

あと，先ほど言われた里庄が住みやすいっていうのはよく聞くんですよね。里庄の電気が安いのか，水道が安いのか，ちょっとよく分からないんですが，里庄町に住む人が多いというのはよく耳にします。何がいいのか分からないんですが，浅口郡で多分環境が整ってるんですかね。その隣で笠岡市はどんどん人口が減っていく。その隣の浅口市も結構若者世代，すごい住宅地がたくさん増えてますし，30，40代，子育て世代がすごく多い。全国でもナンバーワンって言われたぐらい，すごい若い世代がどんどん増えている。隣同士の同じようにそんなに離れてない距離の中で，こんなにいろんなところで聞く差があるのかなというふうに思うので，そこの人口減少が何なのかはちょっと分かりませんけれど，人口減少をしていることによって市民にかかる負担は多くなるんじゃないのかなというふうに日頃からよく感じているので，どこが違うのかって，里庄と笠岡，浅口と笠岡，周りの近郊の何が違うのかっていうのも具体的には分からないんですけど，そういうことをよく耳にするので，そういうことも，先ほど言われたように，教えていただく機会があれば教えていただければありがたいなというふうに思っております。それなりの地域でそれなりのことをして，みんなが生活をしていかないといけないので，いろんな方面で考えることがあれば考えていきたいなというふうに思っております。

あと，ＤＸの活用なんですけど，私たちももうＤＸの活用をしないといけないと日頃から思っているんですけど，なかなか目で見る資料とパソコン上で見る資料，得手不得手もございますでしょうし，これからは資源を削減していく意味ではＤＸの活用も必要ではないかなというふうに思っているので，そこも強化されるというのはいいんではないかな。それに私

たちも慣れていくということをどんどんしていかないといけないなというふうに感じました。

○会長：比較のところと，なかなか市町の比較ってなかなか，水道だけの話ではないと思いますので。

○委員：なかなか難しい。多分そうだと思います。水道だけの話ではない。なかなか難しいです。

○会長：何か機会があったら。ちょっと私のほうもまた調べてみます。

○委員：もう十分なんですけれど，ちょうど私が子育てをしてるときがカルキ臭やカビ臭などの発生というのが，そんな時代だったなというのを覚えています。だから，必ず生水を飲まないで沸かしてというようなことをしていたように思います。私は，今住んでるのは番町ですけれど，実家が大島のほうにあって，山の上のほうなんです。水道局の方なんかがポンプ場のところへ来られて，とても苦労されてるのをたまに見かけます。笠岡市の場合は島しょ部へ水を送ることや，それから大島のような山の上のほうにあったりして，とても大変で，水道料金も高くなるんだなというのを実感しております。

○会長：それぞれ市町で水道事業を運営されてますので，いろいろとそういう地理的な条件であったりとか水質の問題とか，いろんなところでそこが料金に跳ね返ってきてるということも事実ですので，それを踏まえて，今の現状ではどうしても笠岡市として運営しなきゃいけませんが，それも踏まえながらの運営になるかと。その中でもできる限り料金が上がらないようには皆さん努力はされてきたとは思うんですが，今後そのあたり，いろんな課題が次回以降また出てくるかもしれませんので，また議論いただけたらと思います。

③今後の予定について

○会長：では，最後の議題，議題(3)の今後の予定について，事務局のほうからご説明いただきたいと思います。

○事務局：次回，第３回の審議会につきまして，10月29日木曜日の14時からの開催とさせていただきたいと思います。場所はこちらの部屋になります。よろしくお願いいたします。

○事務局：前回，委員から，下水道のことについて少し説明をいただきたいということだったんですけども，審議会の日程として，最後の審議会の日程のほうで下水道の昨年作成した経営戦略について説明する時間を取らせていただきたいと思いますので，ちょっと遅くなりますけど，よろしくお願いします。

○会長：よろしいでしょうか。恐らく審議としては基本，水道ビジョンのところでございますけれども，一応上下水道という形で料金の話であったり，最近では雨水の，豪雨のところでどういう，下水道の出発としては汚水，我々の家庭排水を処理するのもそうですけれども，もう一つが浸水対策として雨水を速やかに排除するということも下水道の大きな役割でござ

いますので，そこの経営であったりとかいろんなところを少しご説明いただきたいというところでございました。なので，第４回のところでしたいということで。

それでは，以上をもちまして本日の審議会を終了したいと思います。長時間にわたりどうもありがとうございました。